館長雇止め yatoidome バックラッシュ裁判

4 月 17 日、5 月 22 日は 法廷・廊下を埋めつくしましょう！

2006 年春、「館長雇止め・バックラッシュ裁判」はいよいよ証人尋問がはじまります。これからが本番です。原告の三井マリ子さんは「陳述書」を書き終え、3 月 15 日、大阪地方裁判所に提出しました。2004 年 12 月の提訴から 1 年 3 ヶ月。心身ともに疲れた彼女を支えているのは、全国の仲間たちの応援です。

さて過日は、大法廷使用を求めて署名して下さった皆様、本当に有難うございました。お陰をもちまして 209 名もの署名をいただくことができました。早速、「大法廷で開いてください」との署名簿を裁判所に持参したのですが、無視されました。そこで裁判当日（3 月 15 日）、弁護士がその理由を質問したところ「この事件については、大法廷は使用しない」で終わってしまいました。弁護士が繰り返し理由を尋ねましたが、納得のゆく説明はありませんでした。

そこで再度のお願いで恐縮です。

次回 4 月 17 日(月)、5 月 22 日(月)は証人調べの重要な裁判です。是非多数、傍聴してください。廊下まであふれる傍聴者の多さが、この裁判への関心の高さを示し、大法廷への変更の可能性もあると思います、そして勝利への決め手になると信じます。どうか万障おくり合わせの上、傍聴をお願いします。

また、更なるお願いで申し訳ございませんが、三井マリ子さんが心血をそそいで書き上げた「陳述書」をお読みください。裁判に関わる彼女の負担たるや半端ではなく、長大な訴状書きに始まって、弁護団との綿密な打ち合わせに基づく準備書面つくり、10 万字に及ぶ「陳述書」作成と、パソコンへ打ち込んだ文字は何十万字。ついには、ひどい肩凝り、頭痛、手の振るえ、ぴくぴく瞼などの症状に見舞われてしまいました。

「陳述書」は裁判に使われるだけではもったいない内容です。読み物として最高のものです。当日販売しますので是非買ってください。（予価 700 円です）

重ね重ねのお願いですが、どうかお聞き届けいただけますように。

上田　美江（ファイトバックの会代表、「スペースえんじょ」主宰）

証人尋問日程			出廷証人
4 月 17 日(月)	大阪地裁 809 号	13:30～16:30	豊中市人権文化部長　本郷和平氏
5 月 22 日(月)	大阪地裁 809 号	13:30～16:30	元豊中市人権文化部女性政策課課長　武井順子

＊傍聴参加の方は、午後 1 時に大阪地裁正面玄関にお集まり下さい。（5 月 22 日の 809 号は予定

終了後は「弁護団解説つき交流会」にどうぞ！争点を弁護士の先生にわかりやすく解説していただきます。男女平等に関する生きた法律を学べる絶好のチャンス。無料。ただし支援者のみ。

- １６：３０～１７：３０
- 第 5 大阪弁護士ビル 3 階　プロボノセンター
  大阪市北区西天満 4－6－3 大阪地裁北門前
- 7 月 3 日 は 10:15 ～ 16:00 大阪地裁
  山本元事務局長、高橋理事長の証人尋問です

地下鉄御堂筋線・淀屋橋下車
一番出口・徒歩 7 分

連絡先：ファイトバックの会
Tel 06-6365-5215（大野協同法律事務所内）
ブログ http://fightback.exblog.jp/
ホームページ http://fightback.fem.jp/